

2020年5月27日

お取引先様各位

株式会社鶴見精機

代表取締役 立川 道彦

### 緊急事態宣言解除後の勤務時間について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月25日付で神奈川県を含む5都道府県の緊急事態宣言が解除されました。そこで、現在当社で実施しております2パターンの勤務時間および交代勤務並びにテレワークについては5月末日をもって終了といたします。

しかしながら、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルスへの感染リスクは依然として存在しており、弊社といたしましては感染状況等の推移を確認したうえで通常営業へと移行してまいりたいと存じます。

つきましては、上記に対する経過措置として、下記の通りの勤務時間で業務を実施させていただきます。営業時間の短縮に伴いご対応が遅れ、ご迷惑をおかけする可能性もごございますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 期 間 2020年6月1日から当面の間
2. 対象事業所 株式会社鶴見精機 本社
3. 勤務時間 8:00～16:00

以上